

事 務 連 絡
令和 4 年 7 月 1 1 日

職 員 各 位

消防長 寄 特 政 彦

消防本部におけるハラスメント等撲滅について（依命通達）

パワー・ハラスメントやセクシュアル・ハラスメント等（以下、「ハラスメント等」という。）が社会的な問題として注目され、ハラスメント等が職場に与える影響は深刻です。

令和3年10月25日に「南アルプス市消防本部ハラスメント等撲滅推進会議設置要綱」、及び「南アルプス市消防本部ハラスメント等防止マニュアル」を定めました。

今年度、ハラスメント等撲滅に向けた取り組みとして「南アルプス市消防本部ハラスメント等撲滅推進会議設置要綱」に記載されているとおり、2回以上会議を開催し、「南アルプス市消防本部ハラスメント等防止マニュアル」に記載されている、アンケート調査及びセルフチェックを定期的の実施し、ハラスメント等防止対策として職員研修会を開催します。

消防の職務を遂行するため、職員一人ひとりがハラスメント等を理解し、常に地方公務員としての心構えである、自覚や責任感、更に強い使命感を持ち、公務への信用を失墜させることなく、市民への信頼を確保するため、職員間においても良好な関係を築き、職場全体の環境を整え、ハラスメント等を撲滅するために通達します。